

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 認知症支援普及啓発事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111 (内 2598)

E-mail: c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,758千円 (前年度予算額：1,758千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,758	879	0	0	0	0	0	0	879
要求額	1,758	879	0	0	0	0	0	0	879
決定額	1,758	879	0	0	0	0	0	0	879

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

高齢社会を迎え、認知症患者は増え続けることが想定されるため、認知症となっても安心して地域で暮らしていける体制を整備することが必要であり、そのためには、県民の認知症に関する理解が必要である。

そこで、認知症の知識を持ちできる範囲で支援するサポーターを養成する必要があるほか、高校生、大学生、企業など若い世代も含めた幅広い啓発に努める必要がある。

また、認知症の人の意思が尊重され住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人の意思決定を支援することは重要である。

(2) 事業内容

①認知症サポーター等養成事業

地域全体での支援体制づくりのため、地域機関と連携して広くキャラバン・メイトの養成を行う。

②キャラバン・メイト等スキルアップ事業

すでに養成されたキャラバン・メイト等を対象としたフォローアップ研修を開催する。

③ 認知症サポーター養成講座開催事業

高校生、大学生及び企業向けに認知症を理解し支援方法を学ぶための講座を開催する。(高校生向けは平成 29 年度、大学生向けは平成 30 年度、企業向けは令和元年度より実施)

④ 認知症普及啓発キャンペーン事業

県民に広く認知症についての関心と理解を深めるため、世界アルツハイマーデー(毎年 9 月 21 日)にあわせて、市町村等関係機関と連携し、啓発活動等を実施する。

⑤ 認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援研修

認知症の人の特性に応じた意思決定支援を行うため「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」踏まえた研修会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫負担 1 / 2、県負担 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	63	講師報償費
旅費	172	講師費用弁償、業務旅費
需用費	589	消耗品費、会議費、印刷製本費、テキスト代
役務費	118	電話代、郵便代
その他	96	会場使用料
委託料	720	認知症啓発キャンペーン事業
合計	1,758	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 2-1 認知症対策の推進

(2) 後年度の財政負担

認知症高齢者の増加が続くため、引き続き事業実施が必要。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 認知症高齢者が増加しても、地域で暮らすことができるよう住民・行政が認知症について理解ある体制を作る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
認知症サポーターの 養成人数（年次）	116,172 (H27)	161,844 (H29)	185,757 (H30)	206,497 (R1)	260,000 (R5)	79.4%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 キャラバン・メイト養成事業 1回 予定
 認知症サポーター養成講座（高校：5回、大学：3回・企業等3回） 予定
 認知症サポーター等フォローアップ研修 1回 予定
 9月のアルツハイマー月間に併せてキャンペーン活動を実施

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

- ・サポーター養成講座（高校・大学・企業）を開催により、認知症サポーターを養成することができた。
- ・キャラバン・メイトを養成することにより、市町村や企業におけるサポーター養成の育成を推進することができる。
- ・アルツハイマー月間に併せたキャンペーンにより、県民等に対して認知症について普及啓発を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	今後さらに増加が予測される認知症高齢者への対応のため、認知症の早期発見・早期治療の仕組みづくり、地域における支え合いの体制構築が不可欠である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	継続的な養成により、新たに定められた認知症サポーター養成数を目標に届くように必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	各講座について、参加人数に応じた適正な回数・開催場所にて効率的に実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 養成されたサポーターの活動支援等を実施し、質の高い活動へつなげる必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各種講座において目標達成に向け、県だけでなく各市町村等の協力を経て継続的に実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	